

令和 8 年 2 月 25 日

公益社団法人広島県理学療法士会 会長 様

広島県健康福祉局地域共生社会推進課長
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)

令和 8 年度認知症介護指導者養成研修について (依頼)

県の健康福祉施策の推進につきましては、日頃から御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、この研修が、別紙「令和 8 年度認知症介護研究・研修仙台センター認知症介護指導者養成研修受講者募集要項」(以下「募集要項」という。) のとおり実施されます。

県内市町(広島市を除く。) に所在する介護保険施設・事業者等に勤務する者が、この研修の受講を希望する場合には、必要書類を次のとおり提出するよう、貴団体の所属施設・事業所等や会員に対し周知いただくようお願いいたします。

1 必要書類 (各 1 部)

- (1) 認知症介護指導者養成研修受講申込書 (別紙様式 1)
- (2) 認知症介護指導者養成研修に係る推薦書 (別紙様式 2)
- (3) 認知症介護実践リーダー研修 (又は痴呆介護実務者研修専門課程) 修了書の写し
- (4) 受講者選抜考査のための実践事例報告に関する提出書類 (別紙様式 3)

2 提出先

	区分	提出先
(1)	介護保険事業者のうち指定地域密着型サービス関連事業者の長が推薦する者	所管の市町担当課
(2)	(1) 以外の介護保険施設・事業者等の長が推薦する者	広島県 健康福祉局 地域共生社会推進課 認知症共生グループ (〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

3 提出期限

- 2 (1) 令和 8 年 4 月 1 日 (水)
- 2 (2) 令和 8 年 4 月 8 日 (水)

4 その他

- (1) 研修定員は、1 回当たり、原則 20 名 (募集要項の 5 参照) とされています。また、受講者は、提出された書類を考査の上、認知症介護研究・研修仙台センターにより決定されます。

- (2) 募集要項及び必要書類（別紙様式1～3）は、県のホームページにも掲載しています。
- (3) 広島市に所在する介護保険施設・事業者等に勤務している者に係る研修受講については、同市担当課へお問い合わせください。

担当 認知症共生グループ

電話 (082)513-3201（ダイヤルイン）

（担当者 川近）